



大多喜城



〒297-0024 茂原市八千代 2-10  
千葉県教育庁東上総教育事務所  
TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143  
E-mail hkzs04 @ mz.pref.chiba.lg.jp  
第3号

平成30年9月21日(金)発行

## 管理課より

## モラルアップ委員会代表者会議を開催

8月28日(火)に東上総教育事務所管内小中学校モラルアップ委員会代表者会議を開催しました。講師として、昨年に引き続き千葉県教育庁教育振興部教職員課管理室 松本 聡管理主事をお迎えし、「教職員のモラルアップのために」という演題で、御講演いただきました。教職員のモラルをアップさせるための具体的方策やモラルアップ委員会のより効果的な運営についてのお話があり、参加者一同大きくうなずきながら、自校の取組にどのように活用していこうか思案している様子が見られました。また、校内で不祥事が発生してしまうと多くの職員がモラルダウンしてしまうというお話もあり、モラルアップ委員会の取組を充実させ、不祥事が起こらないような職場環境を醸成していくことがいかに大切であるか、改めて気付かされました。

講演後の班別協議では各校での様々な実践も発表され、有益な情報交換となりました。

各学校におかれましても今回参加された代表者からの報告等を活用し、モラルアップ委員会の更なる活性化や不祥事のない明るい職場づくりを推進していただきたいと思います。



## 指導室より

## 千葉県小・中学校教育課程研究協議会を終えて

8月10日(金)、長生村立長生中学校において、小・中・特別支援学校、市町村教育委員会の先生方の参加のもと、平成30年度千葉県小・中学校教育課程研究協議会を実施しました。

文部科学省の学習指導要領改訂スケジュールによれば、今年度は新学習指導要領に向けて実施する3年間の教育課程研究協議会の2年目となり、東上総教育事務所管内のおよそ3分の1の先生方に参加していただきました。目的は、新学習指導要領の趣旨等の理解を深めるとともに、教育課程実施上の諸問題を研究協議し、教育の改善及び充実を図ることです。

当日は、新学習指導要領についての全体(総則等)資料説明と部会別(教育課程一般・教科等)資料説明に続いて、班別協議を行いました。班別協議では、学習指導要領改訂に関わる取組や取り組んでいきたい事をそれぞれ紹介し、その課題等が話し合われました。

各学校におかれましては、参加された先生方による伝達講習会を実施し、周知を図っていただきたいと思います。

なお、当日、説明に使った資料につきましては、千葉県総合教育センターのホームページに、9月4日から10月4日まで掲載されています。学校として参加していない教科等にも、御活用ください。



研修資料：千葉県総合教育センター ホームページに掲載  
9月4日(火)～10月4日(木)

## 総務課より

## 15年経験者等事務職員研修～更なる資質向上に向けて～

今年度から新たに「15年経験者等事務職員研修」を実施することとし、8月30日（木）に採用後15年から17年目の小・中学校事務職員8名を対象に開催しました。研修内容は、宮内教夫所長による「中堅事務職員に期待する役割と学校の危機管理」についての講話と「保護者・地域対応から考える学校事務職員の役割と学校運営への参画」をテーマにしたグループ別の協議・発表でした。

講話と演習を組み合わせた研修により、事務職員がより主体的・意欲的に研修に参加できたと思います。また、同世代の事務職員との情報交換や横のつながりを深めるとともに、日頃、人前で話す機会の少ない事務職員にとって良い経験になったと思います。次年度以降も研修会を通して事務職員が、専門的な知識や諸課題等についての理解を深め、積極的に学校運営に参画しようとする意欲が向上できるような研修プログラムになるようにしていきます。



学校現場に役立つ！  
情報サーチ



## 1 外国語教育の充実に向けて

◎研修をする等、教員の指導力向上も喫緊の課題です。

- 「Let's Try!」や「We Can!」を活用した校内研修
- 「Hi, friends! Plus」「Hi, friends! Story Books」を活用した校内研修
- 文科省HPにアップされた「小学校外国語・外国語活動 平成30年度使用新教材ダウンロード専用サイト」内の多くの資料を活用した校内研修
- 「小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック」を活用した校内研修
- 5年計画の5年目が終わった「中核教員養成研修」の伝達講習（神田外語大学で開催）
- 「資質・能力向上研修」の伝達講習

中学校においては小学校段階で、どのような学習をしていくのかをしっかりと把握した上で、授業を構成していく必要があります。そのため、小・中連携が一層重要となります。

評価の詳細については、今後、文科省から示される予定です。その他の課題については、計画的に準備していくことが大切です。疑問や不安なことがありましたら、外国語担当指導主事に御相談ください。

## 2 中学校「特別の教科 道徳」全面実施に向けて

「特別の教科 道徳」が、小学校において4月から全面実施となりました。小学校ではすでに新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「考え、議論する道徳」の授業を展開しています。小学校の実践から「話し合いを深めたり、道徳の授業での子どもの成長を見取ったりすることが難しい。」「発達障害等のある児童や海外から帰国した児童に対する評価はどうしたらよいか。」等、課題がいくつか見えてきました。

今年度は、中学校及び特別支援学校の道徳教育推進教師を対象とした研修会が、4回実施されています。第2回道徳教育推進教師研修会では、読み物資料「二通の手紙」を使って、問題解決型の授業における中心発問を考える活動をしました。先生方の表情は真剣そのものでした。

平成31年度は、中学校で「特別の教科 道徳」が全面実施されます。校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師が中心となって、年間計画や評価等について準備を進めていくことが必要です。また、先行実施している小学校との情報交換も大切です。



☆☆☆ 準備に際して、活用しよう !! ☆☆☆

- ① 「道徳教育アーカイブ」 （文部科学省設置）
- ② 「道徳教育の手引き」 （千葉県教育委員会作成）
- ③ 「平成29年度『生きる力』を育む東上総の教育」 （東上総教育事務所作成）